

平成28年第13回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年10月24日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第13回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年10月24日(月)午後0時59分から午後2時10分
- 2 場 所 川島町役場第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、関生涯学習課長等
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第55号) 統合小学校の校名案の選定について
 - 日程第 6 (議案第56号) 川島町学校給食センター調理業務等民間委託
基本方針を定めることについて
 - 日程第 7 (報告第18号) 教育財産の用途廃止について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 山崎 清

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。
ただ今から平成28年第13回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、及川委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成28年第12回教育委員会臨時会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
(質疑なし)

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

教 育 長 (報告)

教 育 長 以上で報告を終わります。

【日程第5 議案第55号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第55号「統合小学校の校名案の選定について」事務局から説明をさせていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第55号「統合小学校の校名案の選定について」事務局案は、10月11日の教育委員会協議会での各委員の意見を踏まえ、8ページの上段マトリックスに掲げられているとおり、選定視点の「地域の特性」「将来に対する期待」「意味が分かりやすい」「読みやすい」「他と混同しない」の5項目のうち○が3つ以上付いたものを選定しました。これに対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 選定の視点の項目に付けられている○が、一番論議になるところだと思います。選定の経緯は、資料を見れば分かります。10件を選定しさらに5件に絞り込む選定プロセスも分かります。しかしながら、5件の絞り込みにおいて、公平性が保たれているのかという視点が大事になると思います。それによっては、○が増えることもあると思います。

教 育 長 今回は、選定の視点の項目の○の数も踏まえながら「方位」「地域の特色」「将来に対する期待感」の3つのカテゴリーを基準に据えて、さらに「地域の特性」「将来に対する期待」「意味がわかりやすい」「読みやすい」「他と混同しない」、これら5つの視点の優位性を比較し、総合的に5件を選定したものです。この5件の中から総合教育会議で校名を選定することになります。

菊池教育長職務代理者 マトリックスのうち選定視点の中に「地域の特性」があるが、これはどの段階から選定基準に載ったものですか。

副教育長兼教育総務課長 「地域の特性」という概念は、統合協議会において、校名を選考するにあたり、応募された341件の校名案を分析した結果、「方位」「地域の特性」「将来に対する期待感」に分類できたことから出てきたものです。また、「地域の特性」が選考基準に載ったのは、教育委員会の協議会による議論の中から出てきたものと認識しています。

教 育 長 また、選考されてきた過程では、「かわじま」という名称を、「輪中の郷」と同様の意味であるとのことから、「地域の特性」でなくあくまで「地名」と捉えられることとなりました。

副教育長兼教育総務課長 しかしながら、川に囲まれた「輪中の郷」を地域の特性に加えたように、「川島」「かわじま」を地域の特性に加えることは可能だとは思いますが。

福 島 委 員 統合協議会の協議の中で、最終的には「かわじま」の名称を、地名として捉えることになりましたが、議論の中では、過去に川島サミットを実施した徳島県及び岐阜県の川島町もあるし、川に囲まれた町なので、「かわじま」を地域の特性としてもよいのではという意見もあったことから、「地域の特性」に○をつけても差し支えないとは思いますが。

副教育長兼教育総務課長 選定の視点の表の○だけでなく、例えば他の地域と名称が混同するのを避けるということから選定から外したという理由があるならば、資料の中で説明してもよいと思います。

教 育 長 全国的には漢字の「川島」はあるが、ひらがなの「かわじま」はありません。「けやき」は、埼玉県の本であり、「輪中」はありません。「桜」は、数多くあります。「いなほ」「みのり」は3件、「ひばり」は11件、「ふたば」は26件、「つばさ」は2件ございます。

及 川 委 員 このように、他の市町村と混同しないことも含め、「かわじま南・北」「さくら南・北」「いなほ南・北」「川島ふたば南・北」「つばさ南・北」の5件が選定されています。

川島の小学校の歴史もあり、地域の特性もあるが、意味が分か

りやすい、読みやすい校名がこれから統合校としてふさわしいと思います。

猪 鼻 委 員

今までの経緯を伺って、地域の特性を選定したのなら、このままでよいと思います。

教 育 長

「かわじま」も「輪中の郷」も同じ意味と捉えられますので、5項目の選定の視点の○は、このままで良いということにします。選定した「かわじま南・北」「さくら南・北」「いなほ南・北」「川島ふたば南・北」「つばさ南・北」の5件の校名案について、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

菊池教育長職務代理者

この案でよいと思います。

福 島 委 員

この案が最良と思います。

及 川 委 員

この案が最良と思います。

猪 鼻 委 員

この案が最良と思います。

教 育 長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入ります。議案第55号「統合小学校の校名案の選定について」に対し、異議がございませんか。

(意義なし)

教 育 長

意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第55号「統合小学校の校名案の選定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6（議案第56号）】

教 育 長

続きます。議案第56号「川島町学校給食センター調理業務等民間委託基本方針を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

(説明)

教 育 長

事務局より説明がありましたが、議案第56号「川島町学校給食センター調理業務等民間委託基本方針を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

猪 鼻 委 員

安全面及び健康管理に伴う栄養面が重要であり、委託先もプロポーザル方式なので、色々考慮して選んでいただければよいと思います。

菊池教育長職務代理者

平成23年から教育委員会で運営方法について研究しているが、民間委託を実施した市町村はあるのですか。

副教育長兼教育総務課長

県内では、調理業務を民間委託している自治体の例を数件伺っております。先進的な事例として、給食センター所長と羽生市と嵐山町の実施状況を伺ってきました。

また、食材の選定方法については、食の無駄を出していないかということです。冷凍食品を大量に安く仕入れて使う。委託業者の質をしっかりと把握することが大事であると考えます。

大切なことは、安全安心な給食の調理業務を受託業者が実施できるか見極めることが大切と考えます。例えば大雪の際に、調理員がそろわず、給食が実施できなかったという事例を伺いましたが、危

機管理の面からも判断したいと思います。

菊池教育長職務代理者
及川委員

県立の特別支援学校はどうですか。
委託先は、色々な業者があるので、難しいところがあります。代表の方としっかり話しをしなければなりません。

副教育長兼教育総務課長

運営がうまくできるようプロポーザルで業者を選定したいと思います。

及川委員

調理業務を民間委託し、管理や点検は、町がしっかり運営していかなくてはならないが、民間の知恵も大きい。

川島町は、平成23年に課題があったので、民間委託の話になった訳なので、その経緯を保護者や学校関係者に説明し理解してもらうことが重要であると思います。

福島委員

民間委託は、全部丸投げでは困ります。平成23年の民間委託の方針を、わかりやすく保護者に説明することが必要である。給食は教育の基本であり、丸投げではなく民間での委託のよいところや悪いところも保護者に説明し、安全安心のピーアールをお願いしたい。また、調理部門の町正職員4名の身分保障については大丈夫ですか。委託により職員の弊害は出ませんか。

副教育長兼教育総務課長

調理部門の正職員には、基本方針を正確にお伝えし、人事面での不安を払拭したうえで、配置転換することを説明していきます。

教育長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第56号「川島町学校給食センター調理業務等民間委託基本方針を定めることについて」意義ございませんか。
(意義なし)

教育長

意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第56号「川島町学校給食センター調理業務等民間委託基本方針を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7（報告第18号）】

教育長

続きまして、報告第18号「教育財産の用途廃止について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

(説明)

教育長

事務局より説明がありましたが、報告第18号「教育財産の用途廃止について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福島委員

川島幼稚園が閉園したので、建物すべて、教育財産から行政財産へ移ったのですか。川島学童保育施設もありますが、子ども・子育て支援新制度移行に伴い、幼保小連携事業等による子育て支援施設に土地を含めて転用するのですか。

副教育長兼教育総務課長

24ページにあるように、昭和54年度以降の園舎建築時の国庫補助金の返還がないように、文部科学大臣宛、埼玉県教育委員会を經由し、幼稚園施設から子育て支援施設に用途を転用したことを承認してもらう申請を提出したことにより、教育施設から行政施設へ

転用となったので、教育長から町長宛、用途廃止財産の引継をした
ものです。今後は、子育て支援施設の一部にスクーリングサポート
センターの教育施設が移転しますので、町から施設を借り受けるこ
とになります。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないよう
なので了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成28年第13回教育委員会定例会を閉会
とします。